

## 理 事 声 明

このたび、昨年12月に公表した、分子細胞生物学研究所・旧加藤研究室における論文不正に関する調査報告（最終）による不正行為の認定結果に基づき、学位論文に関する調査を行った結果、3名の博士の学位授与を取り消す事態となったことは極めて遺憾である。

今後、教職員・学生に対し、研究倫理に関する周知徹底を図り、再びこのような事態が生じないように、全学を挙げて取り組む所存である。

東京大学理事・副学長

（教育担当）

相原博昭